

まつもと子どもチャレンジクラブ ロゴマーク選考要領

1 目的

松本市における地域クラブの総称「まつもと子どもチャレンジクラブ¹」（略称：まつチャレ）を象徴するロゴマークを児童生徒から広く募集し、最もふさわしいデザインを選定することを目的とします。

2 応募対象

児童および生徒（松本市内に在住の小・中学生）

3 デザイン規格

「まつチャレ」の文字がデザインに含まれること。形式は自由。

4 応募期間

開始日：令和6年9月 1日

締切日：令和6年9月30日

5 応募方法

応募者は、デザイン（ラフスケッチでも可）の画像データ（JPEG、PNG、BMP、TIFF）またはファイルデータ（PPT、PDF、AI）を作成し、必要事項（氏名、学校名、学年、デザインの説明）を記入の上、応募用フォームから提出します。

応募用フォーム → <https://logoform.jp/f/0Gfa8>



6 選考方法

(1) 一次審査

次の項目について5段階評価で採点します。事務局のメンバーがそれぞれ付した点数の合計点により算出した数値を評価点とし、最も高い評価点を得た順に作品3点を選定します。

<評価基準>

- ア テーマ性：「まつもと子どもチャレンジクラブ」の趣旨に合致しているか
- イ 独創性：他にない新しさや斬新なアイデアがあるか
- ウ デザイン性：色彩、バランス、視覚的インパクトがあるか
- エ 実用性：ロゴとしての汎用性や再現性があるか
- オ 感受性：見る人に感動や興味を喚起させるか

(2) 二次審査

一次審査で選定された作品3点について、地域移行検討協議会の委員により採点を実施し、最も得点の高い作品を最優秀作とします。

¹ 松本市内で国および県のガイドラインに準拠した活動を行う「地域クラブ」の総称

<評価基準>

一次審査と同様の基準に基づき採点します。

7 選考結果の発表

発表日:令和6年10月中

発表方法:公式ウェブサイトおよび校務支援システム

入賞作品:最優秀作1点を選定し、表彰

入賞者には、賞状および副賞を授与します。

8 応募作品の取り扱い

応募された作品の著作権は主催者に帰属し、選考結果に基づいて必要に応じてデザインの修正を行うことがあります。応募作品は返却しません。

9 その他

応募に際しては、オリジナル作品に限ります。他の著作物のコピーや模倣は認められません。応募者は、選考過程や結果に対する異議を申し立てることはできません。